

令和3年度第2回草津市地域福祉推進市民委員会における主な御意見に対する市の考え等について

項目	主な御意見	市の考え等
【包括的な支援体制への期待】	<p>包括的支援体制の構築では、複雑・多様化した暮らしの問題を施策連携・縦割りを超えたシステムが大切と言われ、市役所内だけでも多数の専門的相談機関が設置されている。従来のように、いろいろな課に振り回され時間がかかる対応はいやなので、分野横断的な支援体制には賛成。今まで難しかった横のつながりをより一層深めていただき、各部・各課を越えて連携を図っていただきたい。</p>	<p>地域福祉計画の中でも、包括的な支援体制の構築を重点プログラムに位置づけており、今後、分野横断的な視点をもって望ましい支援体制のあり方を検討してまいります。</p>
【相談窓口について】	<p>「人とくらしのサポートセンター」の設置等積極的に相談窓口や支援体制が整えられてきているが、利用したい当事者に周知されなければ意味のないものになってしまう。今後は、人とくらしのサポートセンター（貧困）、複福センター（障害）、地域包括支援センター（高齢）、子ども・若者支援センター（子ども）のセンター機能連携を進め、誰もが相談しやすいワンストップで問題が解決できる体制を望むとともに、総合相談窓口である「人とくらしのサポートセンター」の相談体制のあり方や、現場でどのように対応されているかを検討する必要もあると考える。</p>	<p>御意見のとおり、本市では福祉の総合相談窓口として「人とくらしのサポートセンター」をはじめ、介護、障害、子ども等の各相談機関を設置しております。今後、多様化・複雑化する福祉ニーズによりきめ細かく対応するべく、分野間をコーディネートする機能や連携強化等、必要な検討を進めてまいります。</p>
【多分野相談における課題】	<p>多分野の相談体制を一体化すると、相談を受ける者が各分野の内容を理解していないと相談する側は信頼できず、かえって相談する側の人を苦しめることが懸念される。障害分野一つをとっても当事者の課題は様々で、その障害特性故の行動や発言などを理解していない人から、何か助言されても納得できないし失望するだけである。その人個人のこと、家族のことをもっと理解した上で相談対応や計画策定等を進めるべき。</p>	<p>包括的な支援の実施に際しては、各相談窓口にて所管外の相談内容であっても「断らない相談体制」をとり、適切な支援先に「つなぐ」ことが重要とされているところです。今後は、職員一人ひとりの知識や接遇の向上に加え、各相談領域に応じた専門職の配置や分野間連携に努めながら相談体制の強化を進めてまいります。</p>
【地域課題への対応等について】	<p>地域目線からすれば、ミナクサひろば、ココクルひろば等があることも知らないことが多い。また、本市も高層マンションの増加や新たな団地形成等が進行する中、狭間のニーズをどう吸い上げるのか。各自治会や組織も高齢化の波が寄せられているが、「人を動かすリーダーの育成」、「動く、出向く、近づく」等の移動型相談体制の検討が必要。</p>	<p>本市では、高齢化が進行する一方で宅地開発が進む等、幅広い福祉課題に直面する中、高齢者や子育て世帯向けの居場所づくりやボランティア人材の育成等の取り組みを行っております。今後、こうした各種取り組みの周知・啓発に努めるとともに、多機関連携やアウトリーチ等を進めていくことで、狭間のニーズや地域課題の把握に努めてまいります。</p>
【その他御意見】	<p>一人住まいの高齢者の話し相手になる人を育てる勉強会等があったら、シニア世代も活躍出来ると思う。また、ひきこもり状態のある子ども・障害者・高齢者に対しては、例えば絵本の読み聞かせ・紙芝居等で少しでも社会となじめるような一歩とし、個別に家庭訪問で実施できるグループが必要。COVID-19がおさまっても、また新たな感染症で社会が停滞へ麻痺することも想定されるため、地域でのサポート体制の構築を検討する必要がある。</p>	<p>諸々頂戴いたしました御意見につきましては、各事業・施策の実施にあたっての参考とさせていただきます。</p>